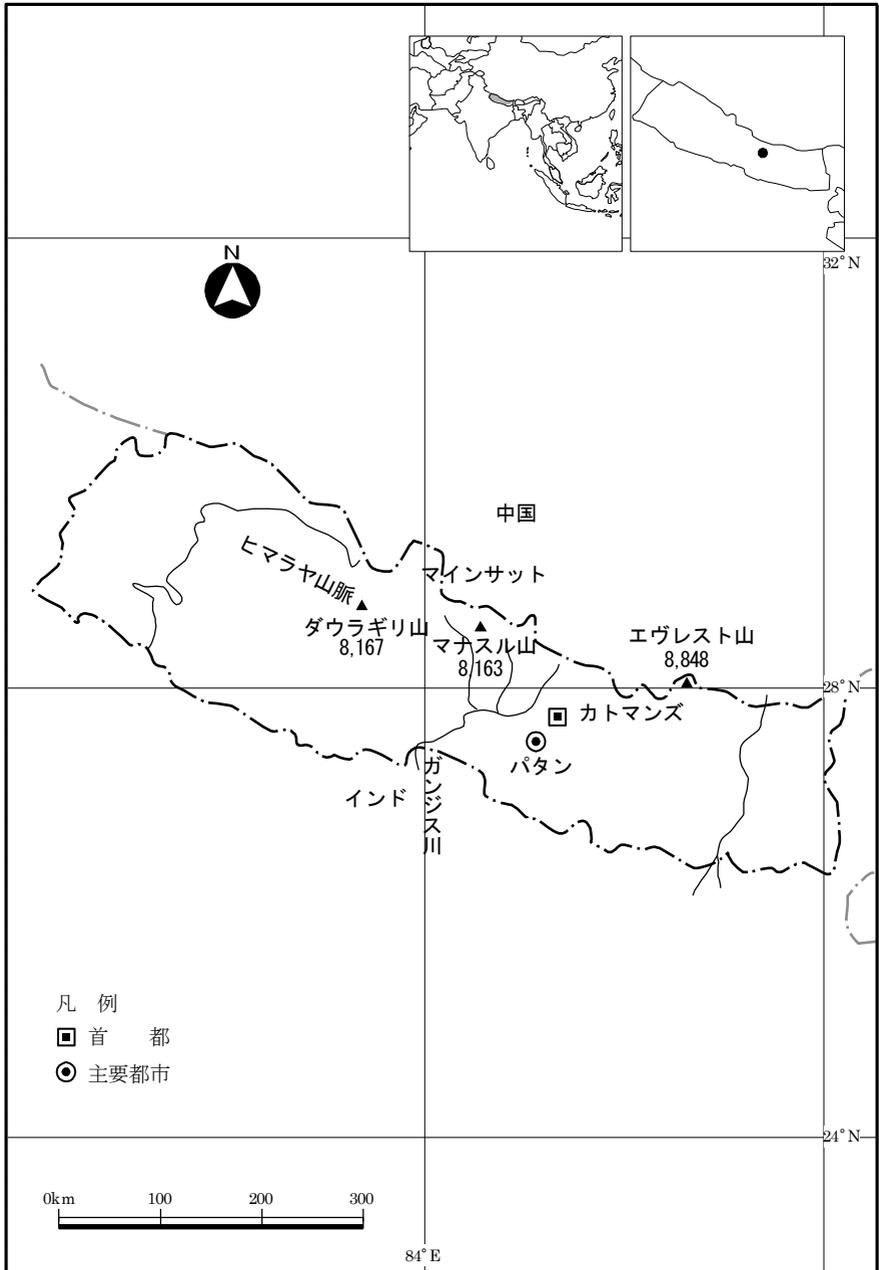


ネパール連邦民主共和国



- 凡 例
- 首 都
 - 主要都市

(一般指標)

国名 (英名)	ネパール連邦民主共和国 (NPL : Federal Democratic Republic of Nepal)		
国土面積	万 ha	1,472 (日本の39%)	
人口	万人	3,101.0 人口密度 210.7人/km ² (2012年)	
首都名(英名)	カトマンズ (Kathmandu) 標高1,337m		
首都人口	万人	99.0 (2010年)	
主要言語	インド=ヨーロッパ語族:ネパール語(国語)等、チベット=ビルマ語派:タマン語等、オーストロ=アジア語族		
宗教	ヒンドゥー教80.6%、仏教10.7、イスラム教4.2、キルト3.6		
国連加盟年月	1955年12月(1951年立憲君主国)		
通貨単位	ネパール・ルピー 1米ドル=100.368 (2013年7月)		
国民総所得: GNI	億米 ^{ドル}	145 (2010年)	
一人当たりGNI	米 ^{ドル}	490 (2010年)	
主要産業	農業(小麦、米、とうもろこし)、観光業		
日本から輸出	億円	29.7 (2011年) (鉄鋼、電気機器、一般機械)	
日本の輸入	億円	9.6 (2011年) (衣類・同付属品、織物用糸、繊維製品)	
土地利用	万ha	耕地	252 (17.6%) (2009年現在)
		森林	364 (25.4%) (2009年現在)
		牧場・牧草地	173 (12.1%) (2009年現在)
度量衡	メートル法、現地単位も使用されている。		
祝祭日 (主なもの)	ビクラム暦祝日:1月14日(温まる物を食べる日)、2月タマン族の正月、3月シバ神を祭る日、4月ビクラム暦新年、5月仏様の誕生日、28日リバブリックデイ、8月成人になった男性が聖なる糸を貰う日、クリスナ神の誕生日、10月ダサイン大祭、11月ラクシュミーを祭る日、牡牛の日、ティハール大祭、12月グルン族の正月/他多数の祝日がある。		
気候	ヒマラヤの高地気候以外は温帯夏雨気候Cw。地形が変化に富んでいるため、地域により気候は大きく異なっている。おおむね大陸性気候で6~9月がモンスーン期で雨が多く、11~2月の冬季は乾燥している。 首都カトマンズは標高1337m、年平均気温18.2℃、雨量指数159で鹿児島とほぼ同じ。		

(森林の指標)

(森林面積)

森林面積 (2010)	千 ha	3,636
森林率	%	25.0
森林変動率 (2005-2010)	%	0.0

(森林蓄積)

森林蓄積(2010)	百万 m ³	647
ha 当たり森林蓄積	m ³	178

(人工林面積)

人工林面積 (2010)	千 ha	43
森林面積に対する割合	%	1.0

(森林所有者)

公的機関	%	100.0
民間	%	-

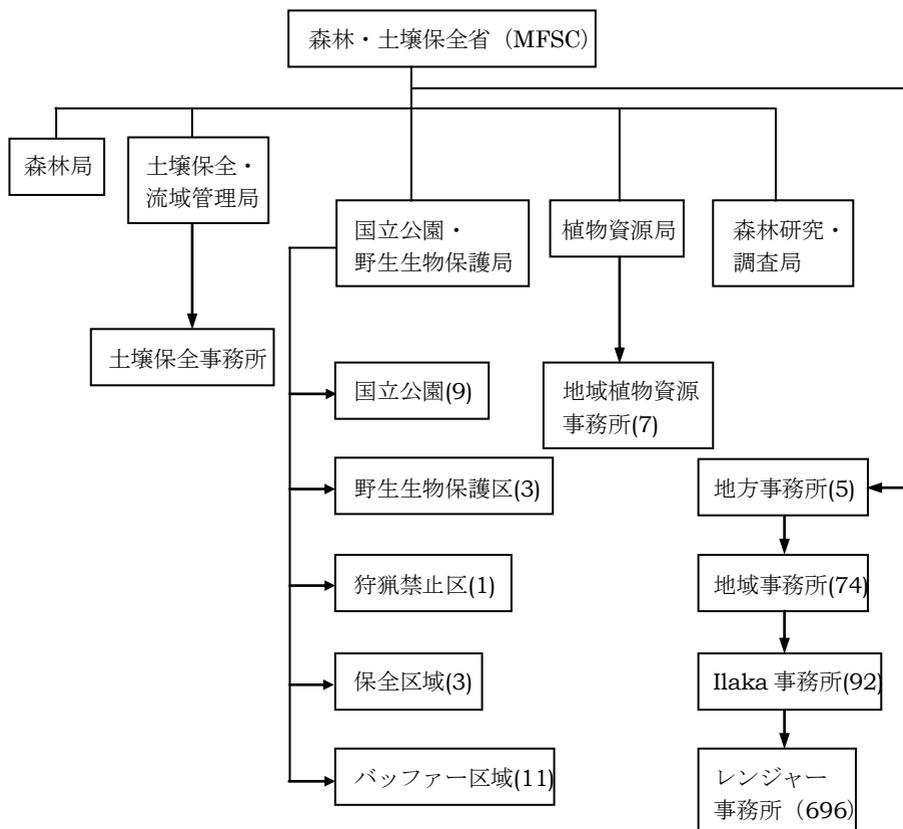
(炭素蓄積)

炭素蓄積 (2010)	百万トン	485
年平均炭素蓄積変化 (2005-2010)	千トン/年	0

(森林・林業行政組織)

ネパールの森林行政は森林・土壌保全省が所管しており、業務は森林局、土壌保全・流域管理局、国立公園・野生生物保護局、植物資源局、森林研究・調査局に分掌されている。森林局は、国有林の森林経営、森林区分、管理及び保全を行い、同時に私有林及び共有林の保全と利用についての責任を負っている。その他の局もそれぞれの業務の実施を通じ、森林の管理保全に努めている。

また、同省は森林開発委員会及び関係国営企業の活動の指導監督を行っている。その中には、国有林からの収穫された丸太の販売と林産物開発委員会が所管するネパール木材公社（Timber Corporation of Nepal）があり、同公社は小丸太及び薪材生産の産業規模の造林をも実施している。



森林に関する研究は森林研究調査事務所が 1963 年に設立され、1999 年に森林研究・調査局が省内に設置され、唯一の研究機関である。その研究目標は次のとおりである。

- ・ 林業に関する研究及び普及
- ・ 国家・地域レベルの調査を実施。林業統計の改訂
- ・ 国立図書館・情報センターの開発・維持

(森林・林業政策)

ネパールのエネルギー消費をみると、約 8 割が森林から採取される薪材によるものである。一方、人口増加に伴う農耕地の必要性から森林の伐採と、林内放牧の拡大によって森林は減少してきた。

このようなことから、政府は森林保全の重要性を認識して、1978 年以降住民の福祉を第一に考えた社会林業の導入を図るとともに、林業部門マスタープランを作成し、1989 年、政府の承認によって、25 カ年間の森林政策と計画枠組みが準備された。これによる森林セクターの長期目標は以下のとおりである。

- ・ 持続可能な供給で、林産物に対する人々の基本的ニーズをまかなうこと
- ・ 生態系及び遺伝子資源を保全すること
- ・ 劣化及び生態系の不均衡をもたらす種々の事象から土地を保全すること
- ・ 地域及び国家の経済成長に寄与すること

更に、最近、森林土壌保全省は、マスタープランの改訂版を作成しており、森林セクター開発のために必要とされる戦略、施策及び資金に関する枠組みを概説している。

国家計画委員会によって策定された第 10 次 5 年計画（2002～2006）の中では、集約的森林管理と貧困減少が強調されている。立法分野では、コミュニティ内の最貧困層を代表する委員会の形成、最貧困層への借地林の譲渡等が取り上げられている。

第 3 次暫定計画（2007～2009）では、やはり林業セクターの重要性が強調されている。林業セクターの内容は次のとおりである。

- ・ 法制度の改革
- ・ 住民の積極的な参加を通じた林業の開発による住民の所得向上及び雇用機会創出による貧困削減
- ・ 共有林経営による持続的な森林管理から得られる林産物の公平な分配

- ・35%の共有林収入を生産的セクターに付与

ネパールにおける森林・林業に関する重要な法制度は以下のとおりである。

(1) 国家森林計画 (1976)

- ・住民の森林管理への参画
- ・薪炭の自給自足を強調
- ・農村林「Panchayat Areas」 の概念導入

(2) 森林法 (1961年制定、1993年及び1999年改訂)

- ・森林の分類
- ・森林官吏の権限

(3) 林業マスタープラン (1989年) 及び 21カ年計画 (1989-2010)

- ・プログラムアプローチの導入
- ・森林管理に関するユーザー委員会の設定
- ・林業開発の詳細な計画とビジョン

(4) 国家保全戦略 (1988年)

(5) 林業セクター政策 2000

(6) 2007年暫定憲法

- ・地方分権を通じ住民に権限を付与 など

(森林の現況)

FRA2010によれば、森林面積はネパール全土の25%、364万haである。2005年から2010年までの森林減少は2000年から2005年まで減少率が1.4%となっているのに対し、ほぼ横ばいで推移した。

ネパールの南部平原地域(テライ平原)と海拔1,200m以下の地域(ババル、シワリク丘陵地、デュン溪谷)は熱帯～亜熱帯に属し、*Shorea robusta* (サール)を優占種とするモンスーン林で占められている。

また、河川沿いの地域は、*Acacia catechu* (カハイル) *Dalbergia sisso* (シッソー)など乾季に落葉するマメ科の樹種の優占する雨緑林で占められている。

さらに、中央高原地域(カトマンズやボカラ)は水田や畑地が多く、急斜面や山頂部は、*Castanopsis indica* (インドクリガシ) や *Shima wallichii* (ヒメツバキ) など

の混生する低木二次林で占められ、1,800m以上の山地は、*Pinus roxburghii* (チールパイン)、*Alnus nepalensis* (ネパールハンノキ) の低木二次林で占められている。

森林土壌保全省の 1987 年の推定によると、全森林面積のうち、広葉樹林が 54%、針広混交林が 21%、針葉樹林が 15%、低木林が 10%となっている。

(人工造林)

ネパールでは、1954 年から森林局によって薪や丸太を供給するために、テライ平原や丘陵地帯で造林が行われてきた。しかしながら、広い地域での森林の消失を防止するには、共同体に管理させる住民林業 (Community Forestry) による造林が得策という判断から、1980 年頃から積極的に推進されるようになった。なお、ネパールでは一方で人工造林を推進し、他方で薪の消費量を抑えるために改良かまどの普及を行っている。しかしながら、FRA2010 によれば 2010 年現在の人工林率は森林面積の 1%、4.3 万 ha に過ぎない。

主要造林樹種は次のとおりである。

- ・ *Pinus roxburghii* (チールパイン) マツ科
- ・ *P. wallichina* (ブルーパイン) マツ科
- ・ *Aesculus indica* (ナル) トチノキ科
- ・ *Albizia* spp (アルビジア) マメ科
- ・ *Dalbergia sisso* (シッソー) マメ科
- ・ *Acacia catechu* (カハイル) マメ科
- ・ *Leucaena leucocephala* (イピルイピル) マメ科

注：() はネパールでの呼称

(林産業)

ネパールの木材生産量は、90%が薪材で 10%が用材である。

用材の主な生産は国有林からで、森林土壌保全省の下にある Timber Corporation of Nepal が国有林から立木を買い、丸太の形で直接需要者あるいは民間の製材所に販売している。

薪については、大部分の地方で住民が直接近くの森林から無料で集めているが、都市周辺では森林土壌保全省の下にある Fuelwood Corporation が、Timber Corporation of Nepal で伐採した丸太の末木枝条を集めて直接消費者に販売したり、

仲買人や工場を通して消費者に販売している。

原木生産量の推移と木材貿易量は以下の表のとおりである。

原木生産量の推移

単位：千 m³

年次	薪炭用	用 材				原木生産量
		製材用、 単板用	パルプ用	その他	合計	合計
1985	12,176	560	0	0	560	12,736
1990	12,397	570	0	0	570	12,967
1995	12,481	620	0	0	620	13,101
2000	12,763	1,260	0	0	1,260	14,023
2006	12,654	1,260	0	0	1,260	13,914
2010	12,526	1,260	0	0	1,260	13,786

注：その他は杭、マッチ、ポスト、柵 など

木材貿易量（2010）

単位：数量万 m³、金額万ドル

製 品 名	輸 入		輸 出	
	数 量	金 額	数 量	金 額
丸 太	—	—	0.0	9.4
製 材	0.0	—	—	—
合 板	0.3	204.0	0.2	—

(参考) 木材の生産・消費

単位：千 m³

	用材	薪材
生産	150	950
消費	100	920
輸入	NA	NA

資料：Timber Corporation of Nepal (2002)

- 出典：1. FAO, 2009, Asia-Pacific Forestry
Sector Outlook Study II Working Paper Series
“Nepal Forestry Outlook Study”
2. Geography of Nepal From Wikipedia
(http://en.wikipedia.org/wiki/Geography_of_Nepal)